



市議会だより



有明山（信濃富士）を仰ぎ見る ー平成23年元旦ー

主な内容

C
O
N
T
E
N
T
S

12月定例会で決まりました	2
議案審議（抜粋）	4
議案の審議結果	5
12月定例会代表質問	6
12月定例会一般質問	10
安曇野菜園（株）調査報告	19
常任委員会報告	20
委員会視察研修報告	22
市民の声・編集後記	24

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/

12月定例会で決まりました

議案第127号 債権の放棄について 賛成多数により可決

トマト栽培施設使用料3億 1,414万円

市は債権放棄へ



債権の放棄について市長の説明～市長行政報告（平成22年12月定例会）より

安曇野市が出資する第三セクター・安曇野菜園の経営については、関係のみなさんの努力で7期にて224万5,000円の黒字を見たが、8月の東京高等裁判所の判決以降、一時的な運転資金の融資も望めない状況にあり、依然として厳しい経営環境を余儀なくされている。トマト栽培事業自体は公益性のある事業だが、経営については失敗であったと考える。しかし、現状のまま推移して菜園が万が一にも破綻すれば、一気に大きな負担が市に迫られる危険がある。今こそ緊急に、できる限りの市民負担を軽減するための方策が求められていると考える。そこでこのたび安曇野菜園からの市に対する納付金（施設使用料）について、債権の放棄を提案するものである。

* 関連記事が12、15、19、20の各ページにあります *

Q 債権放棄についての理由をもっと明確に。また債権放棄後、安曇野菜園の再建は可能か。
A 経営不振が著しく、納付金（施設使用料）の徴収の見込みが立たず、三セク安曇野菜園継続は不可能と判断。市民負担をできる限り軽減しながらトマト栽培事業を継続していくために、菜園に替わって指定管理者として、信頼できる農業生産法人に事業の継承をと考えている。
Q 放棄する債権の金額はどうか。
A 菜園の累積赤字3億9,000万円のうち3億1,414万円が市への未納金。これを放棄することで、農業法人等へ引継ぎができると思える。
Q 現状の使用料は適切とはいえない賃貸借契約で定

債権放棄の議案に関する

◆質疑

◆討論

めている。今後この契約をどのようにして債権放棄につなげるのか。
A 賃貸借契約の様式はこれまでとし、債権放棄した後に過去の使用料（納付金）3億1,414万円を免除する。その後は契約を協定に変更し、今後の使用料としての納付金は徴収しない方針である。
Q 議会の調査報告では「経営責任の明確化」を答申。起業責任者である元三郷村長、前市長の責任を問う声は大きい。住民の納得のいく説明を。
A 経営の経過、実態は行政として大きな反省点である。菜園の経営譲渡、清算過程において、様々な責任が問われると思うが、個々の責任論についてこの場で論ずべきでないと考えている。

反対
 ○この事業はトマトの生産・栽培そのものに問題があった。その対応責任問題において、債権放棄の選択は正しくない。
 ○菜園の所有地に「根抵当権」が設定されている等、後から次々と問題が出てくる現状では、きちんと責任の所在を明らかにすることなく、債権放棄や財政支援することは認められない。
賛成
 ○最終的に責任問題は回避できないが、喫緊の問題として税負担の少ない道の選択に賛成する。
 ○事業は失敗であったという現実を踏まえ、次の新たな道筋をつけるために債権放棄は必要不可欠。一刻も早い民間譲渡が必要とする市の方針に賛成する。

平成22年安曇野市議会12月定例会は11月30日開会し、会期23日間をもって12月22日に閉会しました。この間、市長提出議案など26件が審議されました。

平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)概要

補正予算額歳入歳出それぞれ3億9,200万円追加し、補正後の予算額は358億5,300万円となる

主な歳入

自立支援給付費負担金	2,366万4千円
まちづくり交付金	7,000万円
森林造成事業費補助金	1,800万円
中小企業振興資金元金	5,000万円

主な歳出

障害者支援事業	7,342万2千円
介護保険対策費	3,440万9千円
安曇野ブランド推進事業	712万6千円
まちづくり交付金事業	5,074万9千円



障害者支援事業施設「豊科たんぼぼ」

一般会計補正予算(第3号)に関する質疑

Q 安曇野ブランド推進事業で800万円がNHK朝ドラ「おひさま」の振興関連団体補助金と計上されている。その内容と期待される効果は。
A 広報宣伝費用として計上した。千載一遇の機会であり、観光振興、産業振興に生かしたい。推進協議会を発足、商工会、観光協会を含めた中で事業計画をたて、財政局と協議しながら進めていきたい。
Q まちづくり交付金7000万円について。この交付金事業は今回これで最後なのか。
A この交付金事業はこれまでの補助事業と異なり、いろいろな事業と組み合わせる中で短期間に効果を上げるための交付金であり、一定地区の都市再生整備計画を策定、最長5年間の事

業である。
Q 県の支出金の施設開設準備経費等の補助金の増額について。
A 認知症対応型高齢者グループホーム等、地域密着型サービス事業所開設準備活動を援助するための補助金である。
Q 障害者自立支援対策臨時特別交付金特別対策事業の補助金の増額について。
A 「豊科たんぼぼ」の家族の交流スペースを確保するための事業費と、県リハビリセンターや西駒郷等の障害者入所者分の運営費として補助金が支給される。障害者自立支援が新体系に移行したため、差額が加算交付されるものである。



平成22年安曇野市議会12月定例会審議結果

市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第37号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第38号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第39号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
議案第113号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	原案可決
議案第114号	安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第115号	安曇野市一般職の職員等の給与及び安曇野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第116号	安曇野市農業委員会の選挙による委員定数並びに選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第117号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第118号	安曇野市図書館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第119号	安曇野市穂高交流学習センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第120号	平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第121号	平成22年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第122号	平成22年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第123号	平成22年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第124号	平成22年度安曇野市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第125号	市道の認定について	原案可決
議案第126号	安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車購入(第13分団)に係る売買契約について	原案可決
議案第127号	債権の放棄について	原案可決
議案第128号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第129号	安曇野市北部学校給食センター建設事業建築主体工事請負契約について	原案可決
議案第130号	安曇野市北部学校給食センター建設事業機械設備工事請負契約について	原案可決

請願

受理番号	件名	結果
請願第14号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第15号	T P P参加に反対する請願	継続審査
請願第16号	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	継続審査
請願第17号	野外保育園(森のようちえん)に対する補助を求める請願書	継続審査

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第16号	議員派遣について	原案可決

平成23年安曇野市議会第1回臨時会(1月)審議結果

市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第1号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第2号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第3号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第4号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
議案第1号	平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第2号	調停を成立させることについて	原案可決



〈安曇野市北部学校給食センター完成予想図〉
穂高学校給食センターが築26年以上経過し、施設設備及び厨房機器等が老朽化したため、建て替えを計画。アレルギー調理室、炊飯室を新たに備え、学校給食衛生管理基準に対応した施設として計画されました。また、景観にも配慮し、高さ10m以内、切妻屋根の建物形状とします。

12月定例会 議案審議(抜粋)

安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

安曇野市一般職の職員等の給与に関する条例及び安曇野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

原案通り可決

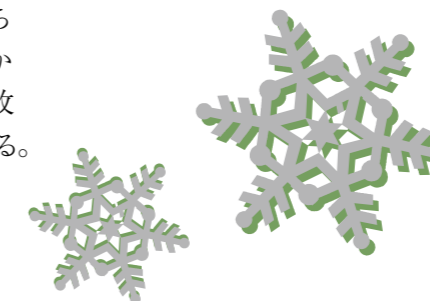
12月期末手当の支給率の引き下げにより、一般職で7,060万円、議員で210万円を減額した。

安曇野市農業委員会の選挙による委員定数並びに選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

原案通り可決

条例の名称を「安曇野市農業委員会に関する条例」に改める。主な改正点は、委員の定数と選挙区についてである。

団体推薦に係る委員のうち長野県拾ヶ堰土地改良区からの委員推薦をやめ、土地改良区全体から委員を推薦する。



人事案件

○藤原和子氏の人権擁護委員の推薦について適任とした。
(任期 平成23年4月1日から3年)

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
原案通り可決

長期継続契約とは、2000万円未満のもので物品の賃貸借契約(6年以内)および役務の提供(5年以内)を対象とする契約のこと。

◆質疑 長期継続契約の利点はなにか。債務負担行為との相違はなにか。

◆答弁 この条例の施行により、債務負担行為によらず5年、最長6年という契約が締結でき、毎年契約をする必要がなくなり、事務の軽減ができる。また、

役務の提供については3月議会で新年度の予算議決前に、議決を条件として入札ができ、4月1日からの業務開始に適正な準備期間を設ける事ができる。債務負担行為は年度にまたがる財政支出を約束するもので、2000万円を超える契約が対象となる。

請願第14号 地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し
国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書

9月定例会に続き継続審査となる(総務委員会)。

請願第15号 T P P参加に反対する請願

参加国間のすべての生産品目の関税が例外なく撤廃されるこの協定は、日本農業にとって農水省試算でも壊滅的な打撃を受けるということで、強く反対する意見書を国に提出することを求めた請願。

内容調査のため継続審査となる(環境経済委員会)。

請願第16号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

米価の下落防止のため国に40万トンの緊急買い入れを求める請願。

研究が必要なため継続審査となる(環境経済委員会)。

請願第17号 野外保育園(森のようちえん)に対する補助を求める請願書

- ①野外保育園を安曇野市特認幼稚園として認可。
 - ②保護者負担軽減のため補助。
 - ③職員の研修費の補助。
 - ④安曇野市の施設を使用する場合使用料の減免措置。以上4点について請願。
- あらゆる角度から調査研究し判断するため継続審査となる(福祉教育委員会)。



信進クラブ 高山 一 栄

子どもの健全育成と
市民の健康向上に向け体育施設を

問 宮澤市政一年を振り返り、次年度に向けての決意を伺う。
市長 選挙の公約である、7つのまちづくり政策理念と4つの課題、住民サービスを下下させないなど取組んできた。成果は、保育料の見直し、福祉医療対象者の年齢引き上げ、児童クラブ対象児童の拡大等である。引き続き7つの政策理念をもとに、着実に歩を進め実践してまいりたい。
問 豊科インターを安曇野インターに名称変更し安曇野市の知名度アップを是非とも実現するよう要望する。
市長 市の知名度アップ、さらに観光振興・観光客の誘致からも名称変更は大きな期待が持てる。都市建設部長 変更について高速道路株式会社の基本的な考えは、地方行政、議会、経済界等々の合意形成と道路使用者からの意見聴取など検討調整が必要であるとしてい

る。
問 商工観光部長 経済効果は観光だけでなく工業・企業誘致などにも関連する。自治体名と一致したほうが、所在地が的確にわかる。今後大きな情報発信につながるので活用したい。
問 合併時から何人かの議員より要望のある市営野球場建設について伺う。
市長 市営球場などのスポーツイベントが開催できるスポーツ施設や子ども多目的グラウンドについて議員から提言があり、建設に当たっては市民のコンセンサスを得るため教育委員会を中心に検討してきた。
問 押野山の活用は何らかの形が必要と思う。
教育次長 前教育次長から引き続き、議員の熱意を感じている。財政計画、必要性を見極め鋭意

検討する。
問 (黒岩宏成) 合併6年目となり、合併特例債計画額350億円に對し現在約83億円と抑制傾向だ。財政見直しと公債費(借金)933億円の内容を伺う。
市長 景気低迷、財政状況の変化で影響があり財政計画をまず見直す。
企画財政部長 933億円の内容は一般会計約357億円(内約276億円は地方交付税の基準財政需要額に算入)、水道会計約121.3億円、下水道会計約454億円(基金残高は約12億円)である。

市長の市政運営を問う。重点施策のPDCAを廻した情報公開を望む

しん風会 小松 洋 一 郎



問 市長は、市政運営に携わって一年が経過したが、その重点施策の成果について伺う。(市長の詳細成果は割愛した)
市長 喫緊課題を含め諸施策は、一歩ずつ解決に向かっている。一方、職員への対応が悪いといった情報を多くいただき「笑顔の行政サービス」が出来なかつたことを反省している。今後も職員教育や意識改革に取り組んでいく。
問 市民が行政の仕事が良く解からないのは、PDCAサイクルの廻っている状態が見えないことと、情報の在り方に問題があると思う。重点施策についての広報特集号をPD号とCA号に分けて年2回発行できないか。
市長 広報特集号については、内部で精査し検討する。今後は、重点施策の在り方および情報公開を一層進めながら、市民参加の市政、各種団体との連携や公民館活動の活

発化等を図っていきたい。また、各課題については全職員に認識させ部局を超えた横断的な取り組みをしていく。
問 満足度の高い連帯感、一体感の醸成手段として、旧5町村の地域を超えた区長・地区公民館・小中学校同士での市民交流会の促進ができないか。
市長 「市長と語る会」で、安曇野検定の話が出された。一体感の醸成として具体化を図るよう教育委員会に指示した。
問 合併特例債のソフト面について、現状と今後の計画について伺う。
市長 地域振興のための基金造成で、36億8000万円で、現在まで24億5000万円を発行している。今後も区の交付金、環境活動の交付金、地区公民館の運営補助、一体感の醸成等に使っていく。



問 23年度予算編成方針を伺う。
市長 一般財源縮小の中で、重点目標4項目を掲げ継続・新規事業等に柔軟に対応する。そのために、職員の意識改革と人づくりにも積極的に力を入れていきたい。
問 総合支所の在り方の中で、総合支所と公民館が一体になる構想を伺う。
市長 総合支所と地域公民館が一体となつてまちづくりを進める体制を整える。組織として、市長部局の支所職員が、地域公民館事業を「補助執行」させることを検討している。

問 合併6年目の安曇野市が、持続可能な自治体の構築を成す為にも最も重要な要素として、ガバナンスとリスクマネジメントは表裏一体に不可欠と考え、前市政に於いても幾度と無く問い質してきたが、宮澤市長はどの様に考えているか。
市長 行政に於けるガバナンスについてそれが何を意味するのかと言う明確な定義付けは成されていないと感じているが、行政の場合民間手法を可能な限り行政現場に導入し、経済性、有効性、効率性の達成を図り、市民の負担に最大の満足を提供することだと考えている。
政策決定の手法は、議会や区長会、各種団体の提言等を参考にしながら、また審議会や委員会等による答申、意見等を参考にさせて頂

き、パブリックコメントによる意見にも配慮し最終的には、民間企業の取締役会に当る市の幹部会議に委ねられるべきものと考えている。
自治体のリスクマネジメントについては、その対象が多岐にわたっていると承知しており、例えば住民生活に係わるものとして自然災害、公害等の健康被害、環境汚染、テロ、或いは有事における対応等があるし、また組織運営に係わるものとしては職員の不祥事、事故、施設・設備、財務、情報、業務執行等がある。これ等についてもそれぞれ

れの部署において、早くから問題意識を持つ事によって平時に対策を講ずる事が、リスクの発生を防ぐ事や発生後の対応や復旧対策につながるものと考えている。
【その他の質問事項】
○総合計画等にうたう人口増と人口減の現実とのギャップについて
○行財政改革の一翼を担う本庁舎建設実現に5年を要するが、その間の行革の柱は
○土地利用制度施行に鑑み、開発行為と守るべき農地、荒廃農地について等

危機管理に役 地域防災訓練の様子



公明党 松 森 幸 一

施策決定過程に市民の声の反映を！

問 23年度当初予算編成の最中である。予算編成過程を公開し透明性の向上を図ることは、市民の声が反映される開かれた市政実現の手法の一つであると考えますが、取り組みを伺う。

市長 公開は、開かれた市政、市民の行政参加の手法であり、行政の方向性を市民と一緒に考える機会であると認識する。市長と語る会や来年から実施する移動市長室等で、市民との会話を通して直接市民からの意見や提言を聞く機会をふやしたい。

問 事業結果を評価し次期以降の施策に反映させる過程の公開について、①20年度から実施している行政評価制度の公表等②第1次市総合計画で示された前半5年間の基本計画は中間点にあり、満足度等の市民意識調査の実施の取り組みを伺う。

市長 公開は、開かれた市政、市民の行政参加の手法であり、行政の方向性を市民と一緒に考える機会であると認識する。市長と語る会や来年から実施する移動市長室等で、市民との会話を通して直接市民からの意見や提言を聞く機会をふやしたい。



本庁舎建設後の穂高総合庁舎は？

問 現地建替への両案併記の表現である穂高総合庁舎の利活用について伺う。

市長 本庁舎建設後の総合支所等の利活用については、特例債対象になるところはすべて特例債対象事業にするよう検討し努力したい。穂高総合庁舎については、10月15日に開催された穂高地域審議会において現地改築の方向が示されており、これを受けて、今後、慎重な検討が必要だと考えて基本計画(案)とした。まだ、しっかりとした方向付けが固まっていない。

合併特例債を活用した事業計画と起債

新生会 大 月 晃 雄



問 最近、「933億円の起債(借金)」が一人歩きしている。金額を聞くと身震いする。特例債の借金残高は21年度末でいくらか。

市長 21年度末の特例債発行額は61億9000万円(建設事業分)である。問 933億円の借金のうち、旧町村から持ち込んだ分が662億円ある。下水道の借金は454億円のうち50%以上国が交付税措置しているが、平成33年が返済のピークと聞く。また、一般会計357億円の借金のうち、約70%は返済に対し国から交付税措置がある。税金での返済は下水道で年間3億円ぐらい、一般会計で15億円以内と少ない。地域振興基金は、合併特例債を借りて積立ができるもので、36億円がソフト事業にもハード事業にも使用できると思う。21年度には約42億円借金を返済しているが、国からの交付税として補

助(交付税措置)された金額はいくらか。

企画財政部長 現在の地域振興基金は24億5100万円あり、ソフト面に使用。21年度の返済に対して25億5100万円が国から交付税として算入されている。21年以後、起債を起さないと、27年には残高が約158億円となる。200億円ほど減少する。

問 実質公債費比率が14.4%、これを維持したとして、200億円のゆとりができる。いかに特例債の借金をし、事業をするか。合併協議では350億円使って新市をつくらう、良いまちができるかと5町村が合併に調印した。子育てに関する事業は後世に送る事はできない。この5年間で建てなければいけない。保育園8園で50億円、本庁舎で80億



改築を待つ明科北保育園

新庁舎建設より、暮らしと地域経済を暖める市政！

日本共産党安曇野市議団 松 澤 好 哲



問 宮澤市長のマニフェストは「待ったなしの直近の課題の早期解決」をうたいながら何一つ解決していない。市の田園都市構想に産業を入れたが見るべきものがない。最終処分場、土地利用、安曇野菜園の債権放棄、どれをとっても、構想力、交渉力、決断と実行力に欠ける。市民の暮らしは置き去りにされている。宮澤市政は、市民の暮らし向上のために何をやってきたか。

市長 積み残された課題を一つずつ解決する。事業をすれば借金も増えるが財産も増える。現場主義を貫いていく。市民の暮らしは、よくなっているとはいえない。ふるさと雇用再生特別事業基金の利用、経営安定化特別基金の創設、産業支援コーデイネーターの創設をしていく。本庁舎は合併特例債の期限前に建設する。

問 重点8項目で質問する。



新庁舎建設に疑問の幟旗も目に付く

来年度（23年度）の重点施策について



吉田 満男
(無所属)

問 国の動向もあるが、長野県は県総合計画の見直しの必要性を強調し、官民一体で議論する信州経済戦略会議の設置及び信州型の事業仕分けも、この1月から先行実施する考えを示している。安曇野市としても、安曇野市総合計画、基本構想の見直しを行うべきと思う。リーマンショック後の経済変動と人口減少社会に向けての施策、および市の行財政見直しについて伺う。

市長 計画の期間は、基本構想が平成20年度から平成29年度の10年間ということになっている。また、基本計画が平成20年度から平成24年度の5年間ということを決められている。基本計画については、時代の要請に即した住民満足度の高いまちづくりを進めるために、実施後5年を目途に総点検作業を行い、目標の達成度や重点施策の進捗状況などを踏まえて、必要な見直しを行うこととしている。



観光行政について、しやくなげ荘周辺整備検討委員会は

畠山 倉光
(信進クラブ)

問 宮澤市長は、就任当初から観光客が増加しているも通過型の観光であり通過型観光から脱却するためには、新たな観光施策の充実が急務であると、有明温泉から引湯した温泉資源と融合した環境整備を行い、滞在型観光を目指し具体的な検討を始めるとしている。しやくなげ荘と農業活性化施設、ピフ穂高周辺の整備を進めるため、しやくなげ荘周辺整備検討委員会を組織し幅広い関係者の意見を集約し、今年度中に行政の構想をまとめるとしていく。検討委員会の進捗状況は。

市長 就任当時から観光に力を入れたことから、本年度商工観光部を立ち上げた。しやくなげ荘周辺は、ピフ穂高や八面大王の足湯があり、西山観光の拠点になっている。温泉を活用し何らかの施設は必要と考える。担当部において、しやくなげ荘周辺整備検討委員会を組織し、12月中旬に第一回の検討に入ることにしている。多くの市民が集い、観光客の集約が図られ滞在型観光に結びつく施設の仕組みづくり、地域活性化に結びつく検討をして



新本庁舎駐車場建設候補地

らを踏まえて、市長として特に合併特例債自体に疑問を持っていないのか伺う。

市長 これは、疑問を持たないという事よりも、政府が約束をした法的裏づけを持った合併特例債であるので、現時点で信用をして事業執行していく以外にない。

【その他の質問事項】
○「おひさま」にかけて、エコタウン構想案の独創的アイデアについて。
○土地利用計画の進捗状況と国土利用計画（市計画）について。

いく。

問 将来を見据えた構想であり、どのようなメンバーで検討委員会を組織し検討されるのか。

商工観光部長 どのような検討を行うか踏まえた中、穂高地域審議会である程度しやくなげ荘周辺整備の提言を頂いている。地域審議会の代表、地元の代表、地元区長、ピフ穂高の施設の関係者、医療福祉面から、識見者として観光ホスピタリティ、学識経験者を外部から招き12名で組織をした。

問 9月定例会の質問で、インフォメーションセンターの設置、天蚕センター、道の駅の登録について構想の中で検討したいとのことであったが検討項目に入っているか。

商工観光部長 指摘された3項目については、しやくなげ荘周辺整備・拠点整備の考え方に基づき、委員会である議論をしていきたい。
【その他の質問事項】
○穂高温泉郷名称変更について
○通称山麓線道路改良歩道設置について
○そばの作付け支援について



内川 集雄
(平)

安曇野市の子どもたちの安全に関わる施策について

問 安曇野市の宝、次世代を担う小学生8905人の安全に対する、防犯も含めて基本的な考えを伺う。

市長 安全対策については、すべての市民の安全確保に取り組んでいかなければいけない。学校保健安全法第26条により、学校管理下において児童・生徒の生命や身体等に悪影響や危害が及ぶ恐れがあるときには、未然防止のための適切な処置を講じる義務が課せられている。市として、児童・生徒の安全確保に、学校施設設備の安全点検、連絡体制整備、関係機関、団体と連携して安全管理の充実に努めている。

問 ①今日の経済状況のなか子どもたちのために時間を費やすことができない親が多い。女性の社会進出、共働き世帯等は、「学校は安全な場所」そんな思いが強く安心して学校にだしている。そんな学校で、校内、校外活動、部活において障がいの残る事案が報告されている。小中学校における事故の現状と対応を伺う。②子どもを持つ親として一番の心配は、子どものいじめ、いじめが原因で自ら命を絶つ子どももの



宮下 明博
(信進クラブ)

土地利用基本計画と都市計画マスタープランの策定

問 土地利用基本計画（案）の田園環境区域における戸建住宅の開発事業の基準に定める要件で、一戸当りの面積「300㎡と、基本集落に三辺接続」というのをそれぞれ、「200㎡と上下水道敷設済道路に二辺接続」に改めなければ人口増加につながらず、荒廃農地も増えると思うがどうか。

市長 都市建設部、関係委員会の意見を当面尊重し、弾力的な運用ができれば、各事案に応じ適切に対処したい。
問 マスタープランの素案は、いかにも抽象的でどうやって人口を増やすのか、どこに産業用地を確保するのか全く見えてこないがどうか。

市長 都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、今後の都市計画の指針、構想等である。
問 けやきの森廃線敷きを観光地として軌道に乗せるために、条例での位置づけをし、指定管理にしたらどうか。
商工観光部長 指定管理がいいのか、管理委託がいいのか、関係者の皆様に組織化に向けて投げかけたい。位置づ



JR 廃線敷の漆久保トンネル（明科）

三七ク・トマト栽培事業 「責任の明確化」は後回しか



小林純子
(無所属)

問 安曇野菜園第7期決算は待望の赤字となったが、実質的には赤字である。会社の整理・清算、新たな指定管理者の選定に向け、この決算の評価は。

副市長 新品種の高リコピンが売上げに貢献し、事業再生3カ年計画の目標売上額を1260万円ほど上回った。しかし、7期の赤字は緊急雇用の補助金があったからで、菜園がその人件費を支払うとすれば赤字とは言えない。

問 菜園は7000万円と決めた施設使用料を過去一度も支払っていない。今後も支払いの見通しは立たず、農業法人など民間へ経営譲渡する計画に差し支えるので、市は「債権放棄」の方針を打ち出した。この事態に至る行政責任や経営責任について、真剣に検討した経過はあるか。

市長 今は責任問題の追及よりも、危機的な状況を脱却することが先だ。

問 責任問題を後にして「債権放棄」はありえない。今ここで必要な行政責任の取り方の一つは、損失補償契約は違法・無効とする高裁判決を受入れ、最高裁への上告を取り下げることだ。



安曇野菜園の現状と課題について市民説明会
(明科地域)

市長にその考えはないか。
市長 損失補償契約に関する上告については、司法の判断に委ねる。今は民間譲渡と指定管理者の変更を最優先させ、菜園の清算が終わり次第、弁護士、会計士、民間の識者による第三者委員会を設置し、責任問題について調査検証し、市としての対応を決める。
【その他の質問事項】
○本庁舎等建設基本計画策定補助業務のプロポーザルをめぐる住民監査請求の監査結果について

食糧自給率向上Ⅱ米消費拡大 施策の実践について



山田高久
(新生会)

問 自給率の向上・米消費拡大は、国政PPPに大きく左右される現状にあるが、現国政は「食と農業再生」本部をかけた取り組みとしていく。安曇野市としてはどう取り組んでいくか。

食生活も戦後の自虐史観から脱却し世界が注視する日本食文化の素晴らしさを認識し取り組みことで、○栄養学の見直し、○学校給食の完全米飯化、○地産地消の推進、○環境を考慮した地域農業生産の拡大であり、これら施策達成にむけ農業振興予算・米消費拡大予算の充実を図り、こわされた日本食文化を取り戻し、自給率向上・米消費拡大施策実践を安曇野から発信したいものである。

市長 安曇野市は田園産業都市を目指している。農林業を守りながら他産業と共に発展し共存共栄が望ましい。食糧安保の言葉もある。自給率を高めていく必要がある。特に米は日本文化の象徴の一つ、文化の柱である。「安曇野市農村振興計画」の中で、農業の体質強化とともに米の消費拡大について取り組みを強化していきたい。

教育長 学校給食では米飯の日が少しずつ増えてきている状況である。バラエティーに富んだ多様な主食というのが望ましいと考える。米飯給食の拡大は日本型食事の有益性を認識される中で引き続き今後も検討していく課題ととらえている。

農林部長 米消費拡大事業予算の充実を図っていく予定。米粉加工事業も研究していく。お米を中心とした、農業振興計画の中で推進していく。

問 地区公民館の施設の充実にむけた補助金の増額について。地区公民館は区民の連帯感醸成の場、生涯学習や区行事のコミュニティセンターとして、また防災避難場所として重要視されてきている。建設に当たっては地域相応の補助支援をすべきであると考えが。

市長 地区からの要望は承知している。市長と語る会でも要望があった。関係機関の皆さん、関係する区・団体などと相談し検討していく。

教育次長 市長の答弁の通り関係機関、団体等と相談し今後検討していく。



地産地消（地産地奨）と 商工業振興条例について

青嶋智隆
(しん風会)

問 安曇野市商工業振興条例について伺う。当市は県下一の工業出荷高を誇っている。しかしその現状を良しとし、他市の取り組みに大きく遅れを取っている。今後の市の発展のために地産地奨、この地を讃え、県内外に向けて誇りを持って、アピールしていく。そのためにも商工業に限定した条例ではなく、全ての事業者を対象とした市独自の条例が必要である。

市長 県内でも参考とすべき制度内容の市があり、今後企業ニーズに応える制度整備を行い「地産地奨」地域を褒め讃え推奨する、このような考えを大切にして対応していく。

問 地元事業者の育成支援施策として、市外企業とのJVの組み方、地元企業の製品の取り上げ、使用方法について積極的に指定し大切にする姿勢と施策が必要ではないか。

企画財政部長 市内業者の活性化を図ることは、行政の責務と考えている。また、市内業者の育成、活性化を図っていくと考えると、

問 西山山麓の一部雑木林を再生し、

春の山菜、夏の虫とり、川遊び、秋のキノコ園など、家族で楽しめる滞在観光を考えた環境整備を図るパイロット事業はいかがか。

商工観光部長 西山山麓の地域・自然資源を生かし自然にふれあうことは、都会から訪れる方が求めている。行政にできる事は整備していく。

問 住んで良かった、住みたい市となるためには、不安定で常に問題を抱え、もめている印象を与えることのない市の運営を行うことを、行政に携わる者は十分に心して業務執行にあたる必要がある。私たち議員も行政チェックを充分し、問題提起を行う事は当然である。しかし職員の不手際により市長が誤りを認め改善策を示し、そのことが良とした時は後に戻った議論をせず、前に進むよう協力していく事が市民の利益、市の発展に必要と考える。

市長 共に響き合うまち、訪れたいな地を標榜してきた。批判、提言は真摯に受けとめ、職員の資質、親切な対応、市民の目線にたち、共に歩む職員像を目指し取り組んでいく。



公的施設の効果的利用を 検討すべき時期が来ている

丸山祐之
(平)

問 5町村の合併により市内には同じような施設がたくさんある。高齢化による歳入構造の変化や、施設の老朽化による歳出構造の変化に直面しているなか、利用目的、地域バランス、地域特性や市民ニーズを把握しながら、必要に応じて統廃合を検討することが重要。市はどのように考えているか。

市長 合併に伴い存在意義が薄れている施設。稼働率、使用率の状況。また老朽化などの状況を総合的に整理して、有効な利用・活用に努めていく必要性は強く感じている。

総務部長 市の所有している公共施設は1107棟。述べ床面積は43万1000㎡、また敷地は29.3万㎡あり、市全体の資産は2367億円である。これらについて台帳整備をし、建設時の費用、維持管理費、減価償却、財政状況、将来人口の見直しや利用状況など、多岐にわたって分析する必要があると思う。アセットマネジメント方式やファシリテイーマネジメント方式などを考慮し、包括的に行うための指針策定を検討する。



同一市内に県と市の2制度は異常な事態



TPPに参加せず、安曇野の農業、地域経済の振興を

下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議団)

問 TPP参加によって関税の撤廃、日本の食料自給率は14%まで低下。米自給率は一割になる。安曇野の農業・地域経済を守るためにTPP参加は問題ではないか。

市長 農業団体などは反対、経済界は自由貿易を求めており対立している。情報収集、国内の環境整備をすすめるよう運動するべきだ。

農林部長 安全、新鮮、おいしくて安い、付加価値の高い農産物を生産し、技術指導・支援等を考えている。市農産物認定制度の導入、産直、インターネット販売、都市と農村の交流を考えている。

問 「地産地消」をはかり、農地を安易に手放すことなく保全していく農業基本構想があるべきではないか。

農林部長 来年度、農業農村振興計画を策定する。収益の確保できる農業を柱に位置づけ計画をし、指導していきたい。専業・兼業農家で地産地消、付加価値の高い農産物の具現化をしていきたい。

問 国保加入世帯で所得200万円以下は7割にもなり、滞納世帯も年々増えている。原因と対策は。

市民環境部長 税率改正、景気後退の要因があった。税率の軽減、一般会計からの繰り入れで対応した。出納整理期間に滞納の整理をし、納税誓約で分割納入もすすめている。

問 来年度の税率は上げない予定と聞かされたが、平成25年度の保険制度改革を見極めていきたい。

市民環境部長 来年度は値上げの予定はないが、平成25年度の保険制度改革を見極めていきたい。

【その他の質問事項】
○就労支援・地域経済振興について



地元食材を使った定食 (明科夢いちば)



元気な産業と安定雇用のまちづくりをどう進めたか

萩原 勝昭
(無所属)

問 市長は選挙公約で「業種間や国・県との連携を促進し、積極的な産業の振興と雇用の場の確保や産業振興で活力溢れる地域社会を実現します」とトップに掲げ、昨年12月議会定例会の所信表明で元気な産業と安定雇用のまちづくりを挙げた。市長は一年間どのような産業に着目し誘致活動や支援策をとり安定雇用を進めてきたか。

市長 「共に響き合える安曇野づくり」を基本に田園産業都市を展望し、本年四月から観光振興に積極的な力を入れていくため商工観光部を立ち上げた。また田園風景、自然環境を守るために農林業も大切な産業であるということ

で農林部を分離した。本年3月、工業の活性化に向けた安曇野市工業振興ビジョンを策定した。安定雇用のために新たな企業立地を進めているが、経済情勢が厳しいなかで、あづみ野産業団地二区画の分譲はいずれも不調に終わっている。産業団地の分譲価格については見直しが必要になってくると考えている。

問 安定雇用の面から安曇野菜園の雇

用を民間頼みにすることについてどんな受け止め方をしているか。

市長 安曇野菜園が破綻しかけている状況なので、引き継いでもらう農業生産法人を探して、引き続き雇用を守っていくようにお願いしていく。

問 特養老人所希望待機者412名の減少ないし解消のために、市は福祉産業と位置付けていつまでにどういう施設整備をしていくか。

健康福祉部長 市直営の施設運営等については今のところ計画は無いが、第四期介護保険事業計画の中で入所待機者を減少させるために施設整備の推進を図っていく。三年間で、定員ベースでは145人分の整備を進めている。それに伴い地域からの雇用も行われている。

問 携帯電話中継基地局の設置について住民と設置者の間でトラブルが起きているが、市はどのような解決方針をもっているか。条例制定はどうか。

都市建設部長 電波防護指針等に基づき近隣の同意を得ることで、トラブルを防止するよう設置者に対応をお願いしている。

用を民間頼みにすることについてどんな受け止め方をしているか。



高齢化が進んでいる対応策は

平林 徳子
(新生会)

問 高齢化の現状と今後の推移は。

健康福祉部長 高齢化率は平成17年の合併時22.24%。本年10月1日、25.11%。2万4957人で、率にして2.87ポイント、2958人の増加である。10年後の平成32年度には30.7%と推計される。

問 高齢者についての課題はどうか。

健康福祉部長 一人暮らし、要介護認定者の増加等から、支援の必要性が増える予測される。地域包括支援センターへの21年度の相談件数が5707件で、対前年比1100件増である。主な相談内容は、介護予防ケアプランに関するものが3276件で、前年比930件増。虐待に関する相談件数も年々増え、経済情勢悪化による影響などから、生活保護世帯も11月末で全419世帯のうち135世帯で、前年同期より21世帯増である。また施設整備については、入所施設として特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなど23年度までの間に定員ベースで145人分を整備予定である。

問 認知症は誰でもなる可能性のある

病気である。無料検診票を出して、医師会の協力を得て検診の取り組みを考えたかどうか。

市長 高齢化が進展するなかで大きな課題である。市内認知症の方は約2640人、高齢者人口の約10.6%。国の平均値72%を上回っている。医師会と診察の内容や方法など話し合い、実施の可能性を探りたい。

問 人口減少と高齢化はダブルで来る。10年先を見据えた施策が必要である。部局横断的な庁内組織をつくり、社協などと連携し対応すべきではないか。「包括支援センター」という名称も行政用語で判りにくい。「高齢者何でも相談センター」など、わかりやすい愛称を付けたらどうか。

健康福祉部長 横断的なそういう組織を考えていくことも今後必要になると思う。介護保険事業計画など策定のために、高齢者にアンケートをしてニーズを把握する。愛称については考えてみたい。

【その他の質問事項】
○臭気対策について



安曇野菜園の再建は、ほぼ不可能。清算をどうする！

松澤 好哲
(日本共産党安曇野市議団)

問 安曇野菜園(トマト工場)で、「トマト栽培は断念する」「安曇野菜園(株)の再建は、ほぼ不可能、整理、清算」するとの答弁を確認。債権放棄は結果的に7億円の放棄になり、来年度の早々にも資金ショートになるのではなかいか。どうせ倒産なら市民の負担を軽減し、菜園社長である副市長に清算をきちんとしてもらって、安曇野市と早く切りはなすべきではないか。

市長 多額の負債を今後返済する事は不可能な状態。100人の雇用、農地活用等の目的を考えれば、トマト栽培事業は継続したいが、経営が悪化して資金調達できないので、安曇野菜園(株)は整理清算せざるを得ない。平成47年までの市への納付予定額7億5900万円が市の財政にプラスにならなかつたことは、大変残念な事実である。

問 インフルエンザ対策について何う。インフルエンザの流行に加え、ノロウイルス集団発生が予想される。昨年の新型インフルエンザの経験を生かし早期対策が望まれる。解りやすく市民に知らせるために、どんな指導と準備で当たるつもりか。

健康福祉部長 インフルエンザ予防には季節型と新型2種の混合ワクチンで対応できるので、一度の接種ですむ。公共施設には消毒用エタノールを設置する。広報やホームページで予防啓発していく。ノロウイルスについては特效薬がないが、予防の基本は手洗いである。防災無線を利用した広報や、ホームページに感染対策を掲載して広報する予定である。



ほぼ再建不可能な安曇野菜園(株)



市の観光の目玉は 穂高神社とわさび農園

召田 義人
(しん風会)

問 なぜゆえ観光振興なのか。

市長 観光振興を基軸に、地域産業活性化を図ることは地域に大きな波及効果をもたらすものである。

問 本庁舎建設後の穂高総合支所のあり方として、穂高神社の表参道という意味では大型駐車場にしたらどうか。
市長 地域審議会の答申を尊重しつつ、あらゆる方面から研究、検討したい。

問 特徴ある「まちづくり」の具体案を聞きたい。

商工観光部長 安曇野インターへの名称変更、JR駅名、車の安曇野ナンバ―等については時間をかけて検討したい。トイレの整備、充実については、来年の「おひさま」に向けて重点的に取り組んでいきたい。

問 観光客への「もてなし」とはどのようなにするか。

商工観光部長 行政、事業者も含んで地域一丸となって接遇し、一人一人の観光客への思いやりの心を持ち、安曇野をアピールする。そしてリピーターを増やすようにしたい。



穂高神社の表玄関口 (表参道)

問 スポーツ合宿による滞在観光について聞きたい。

商工観光部長 どのような条件であれば合宿できるのか情報収集し、環境や受け入れ態勢を十分に研究していく。合宿をした経験によって、再び家族や職場の人たちが安曇野を訪れていたことが、本市の目標である滞在型の観光につながるものである。



民生児童委員へ 個人情報の提供を要望

小松 芳樹
(公明党)

問 民生児童委員の方に個人情報提供されないことで、地域住民の情報の把握が後手後手になり、福祉活動もしくく行政との連携もスムーズにいかないとの悩みを数人から相談された。利用目的を限定することで、個人情報の提供をすることは可能か。

市長 ここ最近になり、個人情報あるいはプライバシーというような問題が大きく、個人の家庭の状況まで立ち入れないのが現実だ。地域での福祉活動に関する情報収集についても、個人情報保護法が定められており、非常にやりにくくなっていると聞いている。今後この民生児童委員協議会で、いろいろご苦労されている課題について協議を頂きたいと思う。長野県では民生児童委員に、高齢者世帯に関する個人情報などを提供するためのガイドラインを作成する方針が示されたところで、これを精査の上個人情報の取り扱いを検討し、民生委員の皆さんと協議を重ねたい。

問 職員の窓口対応がまずく、市民に不快な思いをさせているとの苦情が私



子宮頸がん予防の 取り組みについて

藤原 陽子
(公明党)

問 安曇野市も早くワクチン接種の公費助成を実施してほしいとのご意見を頂戴している。また、今臨時国会において補正予算が成立し、子宮頸がん等接種緊急促進臨時特例交付金という名称で計上されたが、安曇野市として実施の時期の決意を市長に伺う。

市長 臨時国会において、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、この3種類について緊急総合経済対策のために、接種費用を助成する事業を盛り込んだ。このことを受けて、市としても国の要綱に基づき、本年度においては補正予算で対応を考えていく。23年度までは、国の助成があるとのことであるが、その後については交付税措置等があるという点とあり、国の動向を見ながら市の対応を考えていく。

健康福祉部長 23年度までは事業費の2分の1は国で、残りの2分の1については市町村が負担する方向である。詳細については本日、県の説明会があり、担当者が説明を受けている。24年度以降については、国が定期予防接種

化を検討している。他の予防接種と同様に市が接種費用を負担し、対象者は無料で接種が受けられることになるが、まだ不透明であり検討している状況だ。3種類のワクチンについて、WHOが接種を勧告しており、先進国では定期予防接種化されているのである。今後、国の要綱に基づき、近隣市町村や地域の医師会とも打ち合わせを行い、不公平が生じないように取り組みを検討し、補正予算等により対応を図ってまいりたい。また、実施方法等が具体的になれば、広報やホームページ等による周知や、対象者への個別通知を行うってまいりたいと考えている。

問 今後、ワクチン及び検診の重要性に対する講習会等の予定は。

健康福祉部長 乳幼児健診の折や成人式の折に、チラシを配布するなど取り組みをしてきた。今後も啓発活動を行っていく。

【その他の質問事項】
○独居高齢者の見守り支援について



総合支所建設と活用、 人事評価制度と登用は

小林 紀之
(信進クラブ)

問 合併特例債活用による本庁舎建設は重要であるが、市民にとっては総合支所も重要である。そこで特に明科総合支所、三郷総合支所についての考えは。

市長 明科総合支所については耐震性と防災上に問題があり、市民の皆さんが集まる場所としての利用は望ましくない。取り壊して、公民館機能を併せ持った支所の建築を23年度予算計上し、早期に完了させたい。

総務部長 三郷総合支所は、耐震補強と改修により図書館及び地域交流学習センターとして、活用を希望されている。平成27年度内に、4地域の支所の整備を計画的に実施段階へ移行していく。

問 市職員の人事評価制度と登用にについて尋ねる。人事評価制度は能力評価と業績評価で構成し、人材育成や組織の活性化を図る、とある。特に人間社会で上司の偏った評価がなされないよう公正、公平な評価、補正のシステムはあるのか。

総務部長 人事評価は、公平性、納得

のもとに届いている。職員の教育やマニュアルに不備があるのではないか。

市長 地方公共団体の役割ということをしつかり認識をした職員教育をしていかなければと思っている。まだまだ住民の期待にこたえられないところまで意識の向上が図られていないと見られるので、市民ニーズに十分にこたえられるよう職員教育をし、窓口のサービス向上に努力をする。

問 窓口でたらいまわしを防ぐためにも「すぐやる課」の設置を提案する。

総務部長 初期対応の悪さがたらいまわしになったのだと判断する。市民からの直接の電話、苦情等については、まず総合支所で受けており総合支所で対応できない事案は関係課へ連絡をしているのが現状だ。すぐやる課については、新庁舎建設後の組織等の見直しのなかで現在進めている。名称等も含め検討中である。

【その他の質問事項・提案】
○市営墓地の不足に伴い、観光とタイアップした樹木葬墓地の提案をした。



建替えが予定されている明科総合支所

「子ども・子育て新システム」について

猪狩 久美子
(日本共産党安曇野市議員)



新庁舎は必要！ 一体感の醸成・長期展望のもと

相田 登美枝
(無所属)

問 来年2011年の通常国会に提出されようとしている「子ども・子育て新システム」法案は、子育て関係の予算を一括して市町村に配分し、現在行っている市町村独自の子育て支援事業や個人給付に充てる、としている。他に保育料が応能負担から応益負担に、契約は園と保護者との直接契約に。現在保育園も幼稚園も認可制だが、一定の基準を満たされていけば参入できる指定制になるなど疑問点を含んでいる。このような新しいシステム法案を市長はどのようにみているか伺う。

教育次長 認定子ども園について初めて聞くという方が60%、早期保育希望は30%、降園後保育希望は61%となっており降園後の割合が高い。このシステム法案は来年2011年3月の通常国会に出されるという。それを見守りながら早急に対応したい。

市長 政府は今までの子育ての財源を統合して国、地方公共団体、事業主、個人が費用をそれぞれ負担し、市町村が主体となった医療や介護などの保険制度のようなシステムの創設を考えている。政府の動向を見ながら、或いは県とも協議をしながら慎重に進めるべき課題ととらえている。

問 このシステム法案は今年2010年6月の経済産業省内の会議、産業構造ビジョン2010の中で示されたもので、保育を公の手から離して子育てサービスとして産業化することを打ち出した内容だ。長野県議会でもこのシステム案について反対意見書が全会一致で可決されている。現場や保護者から疑問視する声も上がっている。市として、国に意見を上げていくべきではないか。

市長 現場の声は尊重する。しかしニーズにこたえられるような内容の充実を図ることも必要だ。

【その他の質問事項】

○2012年度に改正される介護保険制度について

○住宅リフォーム助成制度について



平和都市宣言は安曇野市らしい宣言と行動を

松尾 宏
(平)

問 平和の対義語は戦争である。また戦争といえば一般的には国家間を連想する。この場合の平和とは「国際平和」である。しかし地方の自治体が関与し、対応しなければならぬ平和は、家庭・隣人・友達・職場・学校等で人々が健康で、相手を尊重し、思いやりの心を持ち、差別のない社会をみんなで築いていく平和であり、いわゆる「地域平和」であると思う。今、子どもの自殺やいじめが問題になっている。まず地域平和のために宣言を掲げて取り組み、国際平和へとつなげていくべきと思う。国際平和については、平和市長会議（世界の都市が国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうという趣旨に賛同する都市で構成された組織）に安曇野市も加盟している。また、核兵器のない世界を、と原水協に市長と議長が署名をしている。したがって国際平和に対しても市は活動できる窓口がある。しかも、この宣言は次世代を担う若い世代の皆さんが一生懸命つくり上げた宣言である。したがって安曇野市平和都市宣言は「地

域平和」をうたった現在の内容でよいと思う。市長の思いを伺う。

市長 市民が安心して平和に暮らせる社会の実現は自治体の重要課題であり責務である。この実現に向け努力しなければということが基本になっている。この宣言は市民と一緒に平和について考え、庁内プロジェクトで完成した。市民に浸透し行動しやすく、安曇野らしい宣言という観点からこの文案とした。これからいかに具体的に行動に移すかが重要である。

問 宣言とは行動を伴うものでなければならぬ。今後の行動予定はどうか。

総務部長 行動計画を伴った宣言と位置付けており、「平和の集い」（仮称）を現在検討している。

問 この安曇野市の平和都市宣言について、今後の方向を市長はどのようにお考えか。

市長 今後いろいろな意見を参考にさせていただき検討を加え、3月議会に上程し、成立を思っている。

【その他の質問事項】

○防災行政無線デジタル化事業

安曇野菜園(株)に関する調査報告

環境経済委員会

安曇野市議会として、議長より当委員会へ安曇野菜園(株)問題の調査が諮問され、昨年5月から11月にかけて7回の委員会を開催し、当初事業計画や経営等の状況について調査を行った。市の第三セクター安曇野菜園(株)は、事業開始から今日まで大変厳しい経営内容となっている。会社設立当初からどのようなであったのか、合併して5年が経ち、今後どのようにしていくべきかの方向を探った。

まず経営面では、指定管理者としてスタートした時から、多額な施設使用料を支払えると考えた当時の村と(株)三郷ベジタブルの判断の甘さや、会社経営の甘さがあった。栽培技術の未熟さにも問題があった。

【今後の解決の方向について】カゴメ(株)のトマト購入価格の下落も予想されるなか、大幅な黒字化は到底望めそうにない。累積した経常損失が既に3億9,000万円にも上っている事、借入金返済等による資金不足がさらに続き、資金ショートも待つ

た無し状況であり、市においての施設使用料の納入については、農産物生産施設として妥当なのか十分検討すべきである。住民訴訟に対し、東京高裁の判決を不服とし、市は最高裁への上告をしたが、現実的には損失補償契約による追加融資も受けられない状況は、経営に重大な影響を与える。経営破綻すれば14億円に上る支出が予想され、多額な市税の投入をしなければならない。

今後この事業の担い手として相応しい農業生産法人等に譲渡するなど、抜本的対策を講じる事や、市民の負担を最小限に抑え、国への補助金返還をせず雇用も維持していくために、このトマト栽培事業の継続に重点を置く事、そして安曇野菜園(株)の経営責任の明確化などを提言した。



安曇野菜園(株)

問 学校教育について。いま、いじめが原因で自殺といった痛ましい事件が後を絶たない。不登校問題も含め、学校から見えてくるものについて伺う。

教育長 根本問題に幼児期の母子関係、環境もあるが、現場では不登校の未然予防に、また、対処療法的ではあるが、学校へ行きたくても行けない子どもたちに対して、家族といっしょに登校できるよう支援、尽力している。



この子らに夢と希望いっぱいの安曇野を！

平成22年安曇野市議会12月定例会

総務委員会審査報告

議案第 115 号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例及び安曇野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (賛成多数で可決)
審査内容	(意見) 給与改定を実施することにより、購買力の低下など、地域経済への影響等を試算する必要があるのではないか。 ラスパイレス指数が県内同規模市と比べて1ポイント程度低いが、今回の給与改定はやむを得ない。今後、安曇野市の給与水準を検討してほしい。

請願第 14 号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書 (賛否同数となり委員長が裁決して継続審査)
審査内容	(不採択に賛成の意見) 前回も述べたが、請願にある背景は沖縄の基地問題かと思う。これは、国際的な問題を絡めての問題であり、我々が判断するには非常に難しい。また、我々が議論する範囲ではないと思う。 請願の趣旨は、地方自治体において明示された住民意思を尊重して、国はその反映に最善を尽くして欲しいということかと思う。沖縄は一例であり、地方の自治体としても反映して欲しいという願意については、間違いではないと思う。 しかし、個々の問題ではなく、その範囲も広く、具体的なもので判断する請願ではないので、不採択としたい。 (審査を継続したいという意見) 議論の余地がまだある。この願意と趣旨、背景については、十分理解できる。これによって、地方自治は何かという点が問われる。これは当然である。 できることならもう少し議論したいので、継続審査としたい。

福祉教育委員会審査報告

請願第 17 号	野外保育園 (森のようちえん) に対する補助を求める請願書 (賛成多数で継続審査)
審査内容	(審査を継続したいという意見) 現在の幼稚園・保育園では、法に基づき正規に教育・保育を行うことが続いている現状である。 市の幼児教育のディテールにおいて、こういうもの (野外保育) が育っていくことにおいては賛成である。しかし請願の内容について、今後、市においての位置づけや認可した場合の縛り等、あらゆる角度から研究していく必要があると考える。 調査研究により請願審査の判断材料が増えることになるため、継続審査としたい。

環境経済委員会審査報告

議案第 127 号	債権の放棄について (賛成多数で可決)
審査内容	(原案に反対の意見) 施設使用料が市と安曇野菜園の契約の中に明記され、そして協定をしているということなのに、その契約が守られなかったため、これを債務の放棄ということで決着をつけるということは重大な問題である。 経営者をはじめとした責任問題として追及されるべきである。譲渡をするということが目的であると言いながら、会社の経営責任の取り方においては不十分であるので反対する。 (原案に賛成の意見) 市の施設の中での施設使用料としては、比較にならないほど高額なもので、この使用料を納めるということは非常に難しいのではないかと思う。 譲渡する、譲渡しないとは別に、施設使用料である債権を、市は放棄して、再度経営を立て直すか、譲渡するか、決断を願いたい。 債権放棄の理由が会社の資金不足のため、使用料の徴収が見込めないということで、経営状況からみても、徴収の見込みはないものと思う。 これは合併以来かかえてきた市の問題である。 経営における責任問題など考えられるが、今の会社がこの状況を打開し、次のステップへ進める状態にしておきたいためであり、益々泥沼化し市民の負担を増やさないため、と理解しこの議案には賛成する。

請願第 15 号	TPPの参加に反対する請願 (賛成多数で継続審査)
審査内容	(採択に賛成の意見) TPPにより、関税が撤廃されると、アメリカのような農業大国にはこの協定が生かされるが、日本農業は大きな影響を受け、特に米は一番打撃があると思う。 田園産業都市である安曇野市は、質の良い農産物をつくる非常に優れた地域であると思っている。TPPに参加することによって、この地域そのものが衰退してしまうのでは、という懸念を強く持っているため、採択に賛成する。 (審査を継続したいとする意見) TPPの請願の願意に沿って、考えて行くべきだと思う。 国外では、対象品目の設定に苦慮している国もあり、時期尚早であると思う。 参加するかどうかまで、まだ期間もあるので内容調査のため継続審査としたい。

請願第 16 号	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願 (賛成多数で継続審査)
審査内容	(採択に賛成の意見) 米価がこれだけ下げられて、農家としてやっていけないという状況では、安曇野が安曇野でなくなるということだと危機感を持っている。請願の趣旨により賛成とする。 (審査を継続したいとする意見) 米の価格の下落は事実であり、農家においても不安感が高まっている状況である。 しかし、生産関係の対策事業においても、しっかりとした価格等が出てこない状況であること、また40万トンの緊急の買い入れをという内容であるが、これについても研究が必要であるため、継続審査としたい。 ここで40万トンを買入れればその問題がすべて解決できるか、ということではなく、もっと抜本的な対策が必要と考える。 請願者の願意を汲み取るには、継続して審査し、慎重に扱ったほうがいい。

建設水道委員会審査報告

議案第 120 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算 (第 3 号) (建設水道委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	(意見・要望) 除雪機械借上料の減額について、除雪機をリースしている法人等がある。待機料の見直しを求める。 道路改良費減額補正について、当初予算編成時に事業前提を確認し安易な編成をしないようお願いしたい。 住宅の耐震補強工事補助金減額について、1軒全体単位の補助金交付要綱であるが部分的補強工事においても該当されるよう改正願いたい。

平成23年安曇野市議会第1回臨時会(1月)

総務委員会審査報告

議案第 1 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算 (第 4 号) (総務委員会所管事項) (賛成多数で可決)
審査内容	(意見) 明科総合支所等施設改築事業については、事業内容等を含め、補正予算として今回計上するのは時期尚早であると思う。

環境経済委員会審査報告

議案第 1 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算 (第 4 号) (環境経済委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	(執行機関に対する要望) 観光事業は、市を宣伝する重要な事業である。「おひさま」を使って、安曇野を全国発信するPRをもっと強力に推進してほしい。 この事業が、今回限りのものでなく、今後も持続される事業であることを望む。 「おひさま」の観光スポットの宣伝協力を、景観サポーターにも願ったらどうかと思う。 NHKホームページの中で、出演俳優にも協力していただき安曇野を宣伝してほしい。

建設水道委員会

〔神戸市人と防災未来センター、岡山県真庭市及び笠岡市〕

10月13日～15日

「震災後の上下水道の復旧とまちの復興について」

兵庫県神戸市人と防災未来センター
震災後のまちづくりや都市計画についての課題をセンター所員に聞く。

①被災高齢者の自立復興住宅に残っている方の高齢化が進んでいる。

②街のにぎわい
外観や道路は立派になったが、一步中に入ると空き地がある。長田区は20%以上の人が戻らず、神戸全体でもインナーシティーの賑わいが戻らない。

③震災の風化
もう現在の中学生以下は震災未体験者である。教訓を発信して防災意識を高める必要がある。

ライフラインの復興においては、電気・電話は比較的早く復旧したが水道・ガスが3カ月、下水道に関しては4年3カ月かかってしまうことがわかった。

当市も危機管理意識を更に高め、地域防災のあり方を再考する必要があると感じた。

「町並み保存計画事業と事業に伴う住民活動について」

岡山県真庭市
初めは古い街並みの修復に、地元の方は消極的だった。しかし当時の勝山町長が自ら説得に当たると、市民が「町並み保存の会」を立ち上げ、空き家を7カ月かけ改修し、無料休憩所を造る事から始まった。観光振興のためにも見習う点が多く、官民一体となり取り組んだ成功例だと感じられた。

「都市計画区域区分廃止の経緯と課題について」

岡山県笠岡市
当市では4月より土地



利用制度が施行されるが、豊科地域のみ旧制度の都市計画区域区分が残るため、平成21年4月線引き廃止となった笠岡市の経緯を伺った。笠岡市の周辺市町村では線引きが制度化されていないことと、新たに埋め立てられた工業地帯が近所につき、極端な過疎化が進んだ。委員会や住民アンケートを経て廃止となった。

安曇野市とは環境や市制定のいきさつもかなり違うことから、参考にはならなかったかと思われたが、廃止するには県との協議、協力が必要であることが再確認できた。

福祉教育委員会

〔邑楽郡明和町～三条市～長岡市〕

10月19日～21日

視察地の選定は、食育関係から学校給食（完全米飯実施地）、また幼児教育関係として幼保連携型及び子育て支援の先進的取り組み地を研修することとして、次の3カ所を視察した。



明和子ども園

10月19日
群馬県邑楽郡明和町
幼稚園と保育園が別々に設置されていると、子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくい。子育てに不安や負担を感じている保護者への支援が不足している。などから幼稚園と保育園の

良いところを活かしながら、両方の役割を果たすことができる総合施設として明和幼稚園と保育園を統合し、特に3歳児以上について、人間形成の基礎を培う幼児教育を、保護者の就労形態等に区分されない教育・保育を提供。



三条市学校給食

10月20日

新潟県三条市

米離れから食生活の乱れや多くの問題を生じており、食事バランスの乱れから生活習慣病が増加している。食の乱れは心の乱れとなり、いじめにも影響する。給食が子ども達の食事に占める割合はわずか17%。だからこそ本当に良いものを提供

したい。米中心の和食が日本人の体、心に最も合う食事であり、給食が教育であるという市長の強い願いによって完全米飯給食になった。

子育ての「差しゅう」
「てくてく」
10月21日
新潟県長岡市

みんなが自由に遊べる公園と子育ての駅がひとつになった全国初の施設である。緑いっぱい約2万㎡の公園の中には、雨の日でも、雪の日でものびのび遊べる屋根付き広場がある。保護者も安心して子どもを遊ばせることができ、相談ののつてもらうこともできる。

現在はインターネット等で情報はキャッチできるが、百聞は一見にしかず。取り組み時の苦労話、熱意を関係者から直接伺い知ることができた。これからの議会活動に生かしていきたい。

11月16日～18日

総務委員会

〔成田市～館山市〕

成田市

《視察目的》

デジタル同報系防災行政無線の整備状況

成田市は人口約12万6千人、平成18年3月に成田市、下総町、大栄町が合併して現・成田市が誕生。旧市町の3周波数による情報発信を、23年度までに順次デジタル方式に更新し、市の災害対策本部から防災無線で通報、通信及び通信統制を図る整備を実施中。

主な機能は、

- ①多機能な屋外拡声子局の設置
- ②市防災メール等と連動した地域住民へのきめ細い放送
- ③迅速に放送できるシステム構築
- ④J・A・L・E・R・Tに接続放送内容は、
- ①災害情報
- ②行政上重大で緊急を要するもの
- ③市民生活に密着した行政情報（徘徊老人等の

館山市

《視察目的》

事業仕分け（外部評価）

館山市では、「行財政改革プラン」による行財政改革を更に進めるため、平成19年度に外部評価者（市行財政改革委員会委員）による「事務事業見直し（外部評価）」を実施（21事業）。20年度（9事業）、21年度（7事



業）は「構想日本」の「事業仕分け」の一環として、評価者や進行を「構想日本」の仕分け人に一任し実施。22年度（6事業）は市行財政改革委員会委員を評価者として実施。対象事業や評価者の選定、評価結果の次年度事業への反映のルール化等の課題はあるが、公開の場所での外部評価の実施は意義あると実感した。

安曇野市では現在「実施計画」事業について、「事業仕分け」とほぼ同じ評価分類で毎年度、事業見直しを行っているが、外部評価については導入に向け検討中としている。

市民の The Voice 声

議会に対して思う

広報特別

委員長から大変難しい命題を頂戴し、議会の傍聴もしない私はとても論評する資格なしと頭を抱えていました。時あたかも名古屋、阿久根市の議会リコール騒ぎと重なり、小諸市の常設型住民投票制度と言う耳慣れない条例が可決したとも報じられ、無関心ではおれないと感じたことでした。

なにかと

政局絡み、揚げ足取りが目立つ国会の議論に国民はうんざりしています。この様なことも住民の厳しい目を地方議会に向けさせ、あちこちで議員の存在意義が問われ出してきたのかも知れません。

広報で知る限り、市議会は二元代表制の議会の役割を認識され、市政



小林 栄一さん
(明科)

の追認に留まらず、建設的な提言が多く見られることは、市の発展のためには喜ばしいことです。住民にも賛否両論があり、時には感情的になる傾向は否めませんが、選良である議員さんには、真摯に質の高い議論を期待しています。安曇野市議会ここに在りと天下に示されんことを切望しています。

「市議会だより」は高く評価しています。議会と市民を近づけて行くことと見て取れ、装丁や、配色も読み易さにつながっていて編集時のご苦心を感じ好感が持てます。

情報公開

この議会と住民との距離を縮め、信頼感を醸成させるキーワードだと思います。限られた紙面でしよ

題も工夫してお伝え頂きたい。楽しみに待っております。

私たちの地区では昔からの道普請、用水堀の伝統があり、春になると皆で協働します。市からの資材支給による生活道路の小補修も続いています。出来る範囲で、自分たちの住みよい地域づくりをしようと汗を流しています。税金を払っているのだから、市がやるのが当たり前だとの声には、少し違和感を覚えます。

議員の

皆さんは、今何が必要か、将来に向けてどうするのか、先人の残した安曇野の良さ伝統を守り育て、発展させていくのか、出来る限り地域に足を運んで下さい。そして異なる意見を高い見識と対話を整合させ、市政に反映して頂きたい。

編集後記



◆新年を健やかに迎えられたことお慶び申し上げます。市議会だよりが皆様のお手元へ届くころには立春(節分)、安曇野市も合併し、はや6年目です。光陰矢の如し、時のたつのも早いものです。12月定例議会には代表質問6会派と一般質問19名の議員が市政を質しました。あらゆる角度から闊達な議論がされ印象的でした。

議会だよりを通じ議会が市民の皆様にも身近となり、更なる情報公開に努めたいと思います。市民の皆様が健康で平和な年になりますようご祈念申し上げます。高橋 淨
◆雪化粧した北アルプスの峰々が日の光を受け輝き、澄みわたる大空を白鳥が舞う景観は最高である。3月から始まるNHKの連続テレビ小説「おひさま」の舞台が安曇野市になり、有明あおぞら保育園の園児11人が村の子ども役として出演されたと聞く。「安曇野市都市計画マスタープラン」が策定された。子どもたちの心の故郷をつくるため、この美しい自然と環境を守り、より暮らしやすいまちづくりを市民のみならず「絆」を深く考えていきたい。 畠山倉光

議会広報特別委員会

- 委員長 小林 純子
- 副委員長 内川 集雄
- 委員 相田登美枝 猪狩久美子
- 荻原 勝昭 小松 芳樹
- 高橋 淨 畠山 倉光
- 藤原 陽子 山地 重雄

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成23年安曇野市議会
3月定例会会期日程(予定)

2月22日(火)~3月22日(火)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

安曇野市議会だより 第21号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

平成23年2月16日発行
TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。

